

第1447回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和3年3月25日 木曜日

開会 10時00分 閉会 11時30分

2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	奥野 史子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第1446回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案4件、報告1件

イ 議決事項

議第43号 京都市教職員の旅費に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第44号 京都市教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 関 教職員人事課長)

議第43号及び44号は、教職員の旅費及び給与に関する規則について、市職員の規則改正を踏まえ、私有車を使用して市内出張した際の旅費の支給に関する規定を整備するものである。

これまで、市職員や管理用務員、給食調理員に適用される規則では、私有車で市内出張した場合、旅費は支給されなかったが、令和3年4月から、支給されるよう規則が改正さ

れる。一方、教職員については、規則上、従来から私有車を使用した場合の旅費支給が可能となっており、本議案については、教職員の旅費の取り扱いを変更するものではなく、条文中の文言を市長部局の規則と文言を合わせようとするものであり、現行規則で自動車と記載していた部分を、市長部局と合わせて原動機付自転車などの注釈を補記するものである。

教職員については、研修や他校での会議などが多いことから、従来から私有車等での市内出張でも旅費を支給しており、移動1キロメートルあたり37円の支給額は、市長部局も同額である。

【教 育 長】 今回の改正に伴う旅費予算への影響は。

【事 務 局】 該当職の出張業務が、年間を通して管理用務員の共同作業、給食調理員の献立説明会、それぞれの職での支部研修など限定的であることに加えて、公共交通機関の利用が原則であることには変わらないため、旅費予算への影響も少額に留まる見込みである。

(議決)

教育長が議第43号 京都市教職員の旅費に関する規則の一部を改正する規則の制定について、その他1件の議案について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第45号 京都市立学校給食調理員の給与の額の特例に関する規則の制定について

(事務局説明 関 教職員人事課長)

本市の今後の財政状況が極めて厳しくなると見込まれる中、財政再生団体となることを避け、市民の安心・安全に必要な予算を確保するため、2月市会で提案中の各種給与カットに係る特例条例の内容に準じて、給食調理員においても、給与カットを実施するため、特例条例に準じた内容の特例規則の制定についてお諮りする。なお、給食調理員は規則で給料表が定められていることから、特例規則を制定する形となる。

給与カットの対象については、提案中の条例内容に準じ、正規の給食調理員のみとし、再任用、臨時的任用、会計年度任用の給食調理員はカットの対象外としている。また、カット率についても、行政職の取扱いに準じて、1級はカット対象外、2級及び3級は2.5%のカットとする。

特例措置を講じる期間についても、提案中の条例内容に準じ、令和3年7月1日から令和4年3月31日までの適用としたうえで、京都市全体の動向を踏まえ、各種条例と同様に1年ごとに延長を検討し、最長で令和6年3月31日までの3年間の措置と考えている。

【教 育 長】 給食調理員一人当たりの平均カット額は。

【事 務 局】 年8～9万円程度である。

(議決)

教育長が議第45号 京都市立学校給食調理員の給与の額の特例に関する規則の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第４６号 京都市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 福知 総務課長)

京都市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について説明する。

本件は、京都市条例の公布等に関する条例の一部改正に伴い、京都市規則等の公布方法が改正されることを受け、教育委員会規則等の公布方法も同様に改正するものである。

主な改正点は３点あり、１点目は規則の公布等の方法の変更である。従来は市役所及び区役所の掲示板へ掲示を行うこととしていたが、市役所の掲示板にのみ掲示することとする。

２点目はインターネットの利用に関する規定等の追加である。今までは市役所及び区役所掲示板への掲示に加え、適宜インターネットでの発信も行っていたが、今後は市役所掲示板への掲示が厳しい場合等に備え、教育長が必要と認める場合に限り、インターネットのみの掲示を行うことを可能とする。

３点目は、署名及び押印の廃止である。従来、規則改正を行った場合は、規則の原本に、公布の概要を掲載し教育長が署名した公布文を添付していたが、これを廃止し、公布年月日と教育長名を記入した規則の原本のみを公布する形とする。また、規程の公表の際は教育委員会印を必要としていたが、これについても廃止する。

市長部局によると、従来の公布方法では、教育委員会分も含め、１１区役所に対し年間約１１万枚の紙を送付しているという結果が出ている。本改正により用紙の使用量削減が可能となり、環境への配慮、及び経費削減にも繋がると考えられる。

(委員からの主な質問・意見)

【星川委員】 市役所掲示板への掲示、またはインターネットへの掲示のどちらかのみになるということか。

【事務局】 教育長承認を受けた場合は、インターネットのみの掲示も可能だが、原則は京都市役所掲示板への掲示が必要であり、どちらか一方のみの掲示を想定しているわけではない。

【教育長】 従来の公布方法であれば、公布を定められた日の内に全区役所への掲示を完了させるため、職員が直接各区役所へ向かい掲示を行うという事例もあったため、本改正は業務改善にも繋がると思われる。

(議決)

教育長が、議第４６号 京都市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

ウ 報告事項

報告 令和元年度「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」の詳細分析結果について

(事務局説明 高手 体育健康教育室給食課長)

令和2年3月に教育委員会で御報告した「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」について、今年度は、クロス集計及び詳細な分析・考察を行い、分析結果報告書(案)としてとりまとめた。

分析については、生徒アンケート及び保護者アンケートの各項目についてクロス集計を行い、統計学上の関連性が認められた項目を中心に行うとともに、前回の平成10年度調査からの比較の検証も行っている。

まず、生徒アンケートでは、「心身共に健やかな成長」を目指すには、食生活のみならず、体調や精神の安定も必要であると言われることから、「生徒の生活の充実感」に着目して分析を行っている。

「生活の充実感と起床・就寝」については、早寝早起きの習慣がある生徒及び睡眠不足を感じていない生徒ほど、生活の充実感が高い傾向となった。「前回調査との比較」では、平日では7時より前に起床する生徒が前回の12.6%から43.5%に増加し、休日においても8時より前に起床している生徒が前回の16.3%から43.2%に増加しており、各校における早寝早起きの取組の成果が出ている。

「生活の充実感と昼食摂取状況」については「充実していない」と回答した生徒において、昼食を「欠食することがある」と回答した生徒は27.4%であり、「大変充実している」「充実している」の各5.8%と比べて高い結果となった。「前回調査との比較」では、学校で昼食をとらないことがある生徒は「ほとんど毎日」「かなりある」「時々ある」を合計すると7.7%であり、前回調査の5.4%から微増したが、その理由は、「食欲がない」が最も多く、前回調査の57.3%から61.5%に増加し、次に、「太りたくない」が多く、前回調査の3.9%から8.2%に増加している。

「生活の充実感と好き嫌いや食事の楽しさ、栄養バランスに対する意識」については、食事の時間の楽しさ、栄養バランスに対する意識と生活の充実感に関連性が認められた。「前回調査との比較」では、食べ物の好き嫌いについては、「たくさんある」の回答者が27.9%で前回調査より10.5%増加している一方、普段の食事に関する栄養バランスについては、「時々考える」「いつも考えている」の合計が59.2%で、前回の43.7%から15.5%増加している。

「中学校給食との関連」では、中学校給食を「満足していない」「あまり満足していない」と答えた生徒は「量」や「苦手なメニュー」が理由となっていることなどが分かった。

「中学校給食を利用している生徒の食意識との関連」については、副食を残す割合と味付けについて、「ほとんど食べる・全部食べる」生徒の62.2%が味付けを「ちょうどよい」と感じており、「ほとんど残す・半分くらい残す」生徒と比べて、17.4%高い結果となった。

生徒の「栄養摂取状況」については、単純集計の結果から、「食塩」や「脂質」の取り過ぎ、また、「鉄」や「カルシウム」の不足の傾向が明らかになったことから、単純集計結果の再分析や、料理別、食品群別にクロス集計を実施し、摂取量との関連性を分析した。

「カルシウム」については、摂取量が多い生徒は少ない生徒に比べて、乳製品とともに、豆腐・厚揚げ、緑黄色野菜等の摂取頻度が高いことが分かった。

「脂質」については、摂取量が多い生徒は、少ない生徒に比べてパンやアイスクリームの摂取頻度が高い一方、摂取量が少ない生徒は、多い生徒に比べてご飯の摂取頻度が高いことが分かった。

次に、「保護者アンケート」について、朝食を欠食する保護者において、保護者が用意す

る平日の子どもの朝食は、主食および牛乳・乳製品・海藻などが比較的高い割合だったが、たんぱく質を多く含む食品や野菜を用意する頻度が低いことから、主菜や副菜に相当する料理の用意がなされていない状況が推察される。また、保護者が朝食を欠食する頻度が高いほど、子どもの朝食での孤食の割合が高い一方、毎日食べる保護者ほど、夕食でも主食・主菜・副菜を毎日用意されている割合が他より高いことが分かった。

「中学校給食との関連」については、給食の利用経験がない保護者の半数や過去の利用経験者の約8割が「必要があれば利用したい」と回答している。また、「給食を利用している保護者」は他の回答群の保護者に比べ、子どもが「苦手なメニューがある」と「あまり思わない・思わない」と答える割合が高かった。

次に、「学校調査の分析」については、校内組織の設置校や食育に関する授業の実施校の割合は、ともに前回から約10%上がっている。

「昼食時間中の生徒の状況」については、生徒の組織が有る学校、食育授業を計画している学校の方が、コンビニ弁当、菓子パン等で済ますなど十分な栄養を摂取できないと思われる状況の生徒がいる割合が低かった。昼食時間が20分以下の学校では、20分超の学校と比較して「残食が目立つ」に「あてはまる」割合が多いことから、昼食時間が短ければ残食が多い傾向にあることが分かった。

「詳細分析結果を踏まえた今後の取組の必要性」については、今回の各調査の分析結果から、今後、学校・家庭における食育の推進および中学校給食の一層の充実を図っていくうえで重要となるポイントをまとめている。

まず、生徒アンケートにおいては、早寝・早起きの指導に継続して取り組む必要があること、また、テレビ・スマホの視聴時間を含め、家庭生活での過ごし方について、生徒への指導を家庭と連携して取り組む必要性があると考えている。

「昼食の摂取状況」については、弁当や給食との併用も含めて市販品等を持参する生徒の割合は4.8%と少数だが、こうした市販品等を食べている生徒に対しても、適切な栄養素等の摂取を含め、昼食の摂り方について、個別的な指導を実践する必要があると考えている。

「好き嫌いや食事の楽しさ、栄養バランスに対する意識」については、食品の組み合わせや栄養バランスの重要性に対して知識を深め、苦手な食べ物にも向き合える指導について、家庭での食生活も含め、望ましい食習慣を身に付けられるよう家庭と連携して取り組むことが必要だと考えている。

「中学校給食を利用している生徒の食意識」については、濃い味に慣れていることが残食と関連があることや家庭での味付けが影響していることが推察される。栄養摂取状況の結果も踏まえ、引き続き、薄味に慣れていくよう献立の工夫に努めるとともに、保護者に対しても、家庭での味付けについて関心がもてるよう啓発が必要であると考えている。

「栄養摂取状況」については、不足が見られたカルシウムや過剰が懸念される脂質等については栄養バランスの取れた食生活や生活習慣病とのつながり等の知識理解を深めていくよう、学校活動全体で食に関する指導に取り組んでいく必要があると考えている。

次に、保護者アンケートについては、朝食を欠食する保護者と、毎日必ず食べる保護者が用意する朝食の内容の違いを踏まえ、家族でバランスのとれた朝食を食べる習慣を身に付けるための食育を進める。

「中学校給食」については、試食会に「参加したことがある」「経験がないので参加したい」と回答した保護者ほど、給食を利用したいと回答するなどの結果から、多くの保護者

に試食会への参加を促していくための取組を進める。

「今後の取組予定」では、中学校給食の充実については、献立の充実や給食予約システムの運用等、従来の取組を継続しつつ、「ご飯量選択制実施校の拡大」「小学校6年生や小中の保護者を対象とした試食会の拡充」「中学校給食の愛称募集」など、一層の充実に取り組む。

食育の推進についても従来の取組は継続しつつ、「管理職や食教育主任に対する今回の詳細分析を踏まえた研修実施」や「食に関する指導実践事例集の作成」「食に関する指導の全体計画の様式の統一化」など、学校における一層の食育の推進に取り組む。

生徒・保護者の啓発については、今回の詳細分析結果で確認された、望ましい生活習慣や食習慣について家庭と連携した取組を進めるため、「啓発リーフレットの作成」やPTAとも連携し、「PTAしんぶん」や「Facebook」等の活用により、食意識の大切さや栄養バランスのよい食事内容などについて情報発信し、生徒・保護者への啓発を進める。

以上が報告書の概要についてであるが、先日の教育福祉委員会で頂いた御意見等を一部御紹介する。

議員からは、「保護者の関わりが生徒の食生活に大きな影響を与えることが分かり、今後は保護者への働きかけが必要である。」とのご意見を頂いた。

また、「喫食率が減少傾向にある要因」についての御質問に対しては、好き嫌いが増えていることが喫食率低下の一因と考えているが、平成30年度から新1年生の喫食率が向上しており、小学校6年生での中学校給食体験の成果と考えていると御説明した。

「生徒の声として献立の改善や充実を望んでいるがその取組」に関する御質問に対しては、温かいメニューの献立の種類と提供数を増やしたり、様々な食材を給食に活用したりするなど、子どもたちの好き嫌いを克服する取組を進めると御説明した。

「昼食の欠食状況の改善に向けた取組」に関する御質問に対しては、給食指導だけでなく給食以外の学校教育活動全体の中で、食育の取組を推進するとともに、必要に応じて個別の指導も充実すると御説明した。

「短い昼食時間について、改善すべきである」といった御指摘に対しては、給食時間は準備等の時間も含め各学校で設定しているところであり、食育の観点からも適切な時間設定となるよう校長会と連携して対応したいと御説明した。

最後に、この度の分析結果報告書（案）については、本日の教育委員会や先の教育福祉委員会、校長会、PTAへの御報告と頂いたご意見を踏まえ、案から確定版にさせていただく。

（委員からの主な質問・意見）

【奥野委員】 分析結果では、保護者が朝食を食べていない家庭では子どもの食事が十分でないとあるが、働きながら食事を作るということはとても大変なことであり、子どもには栄養バランスの整った食事を用意したい気持ちはあるが、それができない現実にはジレンマを抱えている保護者もたくさんおられる。分析結果を保護者へ伝える際には「こうあるべき」や「こうしなければならない」と保護者の役割を示すのではなく、「無理しなくてもこのような方法があります」といった具体的な方法を提示するなど、保護者に寄り添った形での投げかけとしてほしい。

また、中学生にもなると、生徒自身がコンビニで昼食を買わなければなら

い場合も出てくる。そのため、各家庭では普段から保護者が子どもとコミュニケーションをしっかりと取り、「食選力」の意識を共有しておくことが大切である。

さらに、食事は国によって様々であり、海外では朝はシリアルのみで、お昼のお弁当はランチボックスにクラッカーとリンゴにチーズという国もある。日本の食事は世界でも最高レベルの栄養価を備えている一方、栄養バランスの整った食事が当たり前のように求められる風潮がある。「〇〇でなければならない」という意識が強いまじめな国民性もあるが、楽しく食事をするという視点も忘れてはならない。

【事務局】 保護者の方々も様々な工夫をしながら食事を用意されているが、用意しても子どもがなかなか食べてくれないなど、家庭内でも食事に苦労されているなど難しい側面もある。「家庭の食事は〇〇であるべきだ」と強調するのではなく、その意義をお伝えする中で、「ともに考えていきましょう」というスタンスで、家庭と連携しながら食べる力を育んでいきたい。

【笹岡委員】 「給食をもっとおいしくして欲しい」という意見があることについては、どのように分析しているのか。給食の味付けは、小学校と中学校では異なるのか。味付けの違いから、おいしさや満足度の意見につながっていることが考えられないか。

【事務局】 給食では、塩分や脂質の摂りすぎなど栄養バランスを考慮して家庭より薄味になっていること、多彩な食材を使い味覚を育てているため家庭では食べたことのない食材やメニューもあること、前回調査との比較から好き嫌いが増えていることなどが要因と考えられる。

しかし、おいしさにおいては主観的要素もあるが、本市の選択制給食は20年間かけて、冷めてもおいしい給食となるような工夫や改良を重ねており、他都市のデリバリー制給食と比較しても充実度の高いものであると考えている。

中学校給食の献立は、小学校で勤務していた栄養教諭が小学校給食のメニューも取り入れながら作成しており、基本的には同じ味付けとなっている。

おいしさや満足度については、保護者の試食会では「おいしくないと聞いていたが、実際に食べてみるとおいしかった」と感想をいただくが、自我が芽生えて自己主張できるようになる中学生の発達段階にあることも影響していると考えられる。

引き続き、生徒の嗜好や栄養摂取状況等を踏まえ、大人気だったハンバーグ等の温かいメニューの充実とともに、魅力的な献立の多様化に努めて参りたい。

【奥野委員】 食育に力を入れている学校の喫食率が高いという事例も聞くが、具体的にどのような取組をしているのか。

また、痩せたいから食事を抜く女子のように、間違った情報に基づく食生活をしている生徒もいるため、そのような子どもたちにこそ響くように、正しい知識を伝えてほしい。

【事務局】 嵯峨中学校では、食育に力を入れられた結果、喫食率が上がっている。例えば、家庭科の調理実習で給食の献立を作成したり、大学教授を講師として招いてスポーツ栄養学の講義を実施したり、また、生徒の主体的な活動として保健委員会が食育放送を実施したりするなど、校内全体で継続して食育に取り組ん

だ結果、喫食率が50%となるなど、食育に取り組まれることで喫食率が上昇している。

以前、生徒が長距離走の結果をストイックに求めるあまり、体重が40kgを超えると記録が落ちると思い込みをしていた生徒がいた。御指摘のやせの問題も同様であるが、全体指導だけではなく、子どもの気持ちや背景などを受け止めながら、適切な個別指導が各校で実施されるように教職員研修などでも取り上げたいと考えている。

【野口委員】 「食事の時間は楽しいですか」の経年比較では、「楽しい」「大変楽しい」の合計が20年前と比べて20.5%増加して69.7%となっていることは明るい結果である。ただし、実態調査が令和元年10月に実施されているため、現在のコロナ禍での状況が気になる。

【事務局】 新しい生活様式の下でも、落ち着いた雰囲気でき食事できるとともに食に関する学びが深められるように、ゆとりある昼食時間の設定などを校長会と連携しながら検討していきたい。

【高乗委員】 献立の改善や工夫が重ねられていることは理解するが、安価でおいしい給食ということだけでなく、生徒・保護者それぞれに対して、なぜ家庭であまり出されない豆類が給食では提供されるのかなど、中学生にとって必要な栄養バランスがしっかり整っている給食の良さも伝えていくことが大切である。

啓発については、分析結果や今後の望ましい食生活の在り方を、どのように保護者へ伝えていくかがポイントとなる。特に、家庭との連携については、いかに各校のPTAにおいて自分事として捉え、主体的に取り組んでいただけるかが重要である。生徒についても同様に、中学生になれば、簡単な朝食であれば自分で用意できるようにもなることから、生徒自身が家庭の中での役割を理解して、主体的に取り組んでいただくことが大切である。このような視点から啓発活動を考えてほしい。

【事務局】 今年度については、コロナ禍のため、保護者試食会が実施できなかったが、全生徒・保護者へ配付している東京パラリンピック水泳選手候補の一ノ瀬メイさんに寄稿いただいた「給食パンフレット」や、実態調査を基にした「京の食育通信」なども活用しながら、引き続き、成長期に必要な栄養バランスや給食の魅力を伝えていきたい。

また、給食を生きた教材として、各校では、昼食指導だけではなく、家庭科や保健・体育科をはじめとする各教科などとも相互に関連付けながら食育の推進を図っていく。

PTAとの連携については、リーフレットの作成時に研修会を実施させていただくとともに、PTAしんぶんなどでも御紹介いただいている。今年度は休校期間中に、PTAのフェイスブックにおいて、中学校給食のレシピを基に作られた料理の写真を投稿する「給食チャレンジ」企画にも取り組んでいただいている。

引き続き、各校のPTAが主催されている中学校給食の試食会を含めしっかりと連携していく。

【星川委員】 「昼食の種類」に関して、コンビニ弁当やパンなどの市販品が4.8%とあるが、その内訳はどのようなになっているか。最近では、コンビニ弁当やスーパーのお惣菜なども栄養が考えられているものも多く、一概に市販品がよくないわ

けではない。「市販品は悪」とするのではなく、上手に市販品も活用できるように、生徒に対して何をどのように選ぶかという「食選力」を高める取組に期待している。

【事務局】 市販のパンやおにぎり、弁当などが約 1.5%、給食と市販品を半々が約 0.4%、家庭弁当と市販品を半々が約 0.9%、その他が約 1.8%となっている。

今やコンビニなどは生徒の生活に密着しており、子どもたちの生活実態に応じた食育が大切であると考えます。御指摘のとおり、例えば、昼食を買う場合は裏書を見て食品添加物の少ないものを選ぶことや、栄養バランスを踏まえた組み合わせを考えるなど、生徒自身が普段から食選力に基づいた食生活を実践できるよう、各校においても取り組んで参りたい。

今後、実態調査結果を最大限活用し、中学校給食の更なる充実と食育の推進に取り組んで参りたい。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

3月19日 中学校修了式、高雄中学校閉校式

3月22日 教育福祉委員会

3月22日 京都市文化芸術みらい賞表彰式

3月23日 小学校卒業式

3月24日 小学校・小中学校（前期課程）修了式

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時30分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長